

Vol. 17

〈発行日〉
令和元年8月1日

松下ゆきよし



県政活動レポート

発行責任者／愛媛県議会議員 松下行吉 連絡先／〒791-2141 伊予郡砥部町岩谷口135 TEL (089) 969-3605

広がりを見せる障がい者の芸術文化活動

障がい者の芸術活動の拠点「アートサポートセンター」が、6月7日県身体障がい者福祉センター（松山市道後町2丁目）内にオープンしました。アートサポートセンターでは、事業所に通う障がい者が描いた絵画や立体作品など約30点を展示し、障がい者の生きがい創出を支援します。

左の写真はセンターに出品されている作品で、題名は、「ブックスクラップ part2」。作者は、アートを主としている就労継続支援事業所「インクルーシヴ・松山 ヒカリのアトリエ」を利用しているヨッシーさんです。



愛媛県議会定例会（令和元年6月）の概要

改選後初、また、新元号になって初めての定例会議が6月12日から7月2日までの21日間の会期で開催

されました。なお、私は6月19日に自身6回目となる一般質問をいたしました。質問と理事者答弁（5ページから）を中心に今



6月19日 質問者として登壇

ら）を中心に今議会の概要をお知らせします。可決議案は、条例5、補正予算2、人事4、意見書1、その他13の25議案です。そのほかに10件の報告がありました。なお、請願3件を不採択としました。

1 条例

改元に伴い関係条例を一括改正する条例の制定や、10月に消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることを前提に、使用料、手数料等の額を見直す

「愛媛県手数料条例の一部改正」など5件の条例を可決しました。なお、消費税の引き上げが決まっている訳ではありませんので、万一、実施されない場合は、「手数料等の一部を改正する条例」は廃止されます。

2 補正予算

補正予算は、一般会計138億4,598万円、国営農業水利事業負担金特別会計733万円の増額予算です。県にとっても138億円を超える補正予算は大変大きな規模です。地方団体が単独事業として実施する防災インフラの整備費に対して地方財政措置の拡充が図られたこともあって、防災・減災対策費が積極的に計上されています。概要は、3ページを参照してください。

3 人事

次の委員の選任に同意しました。

◆ 人事委員

安藤潔氏（新任、弁護士、松山市、55歳）

◆ 収用委員

大西泰祐氏（新任、不動産鑑定士、松山市、54歳）、長井明美氏（再任、税理士、松山市、64歳）

◆ 収用予備委員

丹下真由美氏（再任、税理士、松山市、49歳）

4 意見書

農協改革に関する意見書を追加上程。内容は、農協改革は、組合員の意見に基づくJAの自主的な改革をさらに後押しする観点で進めることなどで、愛媛県議会から国に提出します。

5 その他

かんがい排水など土地改良事業や空港施設整備事業の地元負担額に関することと、一定額以上の財産の取得議案について、原案どおり可決しました。なお、財産の取得には、抗インフルエンザウイルス薬（タミフル、イナビ）購入（1億7,161万円）があります。

また、「地方創生・産業振興対策」「防災減災・エネルギー対策」「少子高齢化・人口減少対策」「えひめICT未来創造」の4つの特別委員会を設ける決議が追加上程され、可決されました。私は、地方創生・産業振興対策特別委員会に所属し、副委員長に就きました。

一般会計 歳入予算

区分	補正予算額	備考
国庫支出金	66億 4,743万円	防災・安全交付金（社会資本整備総合交付金含む） など
繰入金	11億 4,545万円	財政基盤強化積立金
県債	54億 8,700万円	公共事業への充当予定額
その他	5億 6,610万円	公共事業に係る市町負担金、災害復旧受託事業収入 など
合計	138億 4,598万円	

新しい議会内の構成と新議長の誕生

4月7日の統一地方選挙で、新しい県議会議員（任期は4月30日から）が決まりました。そこから議長ほか新しい議会の構成が決まるまでの動きを時間とともにみると、4月23日に旧会派代表者らによる世話人会が開かれ、臨時議会の日程などを決めていきます。連休明けの5月7日に会派届が締め切られ、自民党（17人）、志士の会（11人）、愛媛維新の会（7人）、えひめりべラルの会（4人）、公明党（2人）、共産党（1人）、ネットワーカー市民の窓（1人）、無所属（4人）の議会構成が決まりました。なお、議会運営委員会に委員を出し代表質問ができる交渉会派は、今までどおり所属議員3名以上の会派です。

5月14日、会派代表者らによる世話人会で6常任委員会と議会運営委員会の構成案をまとめ、15日に臨時会を開催。新議長に西田洋

一議員（志士の会、大洲市・喜多郡選挙区、当選4回）、副議長に梶谷大治議員（愛媛維新の会、八幡浜市・西宇和郡選挙区、当選4回）が就任しました。なお、同時に常任委員会、議会運営委員会の人事もあり、私は総務企画委員長に就きました。



6月19日議長室で、議長に就任した西田議員（左）と。

令和元年6月議会

一般質問と答弁の概要

1 グループ補助金について

【質問の要旨】

知事の力強いリーダーシップの下、東日本大震災、熊本地震のみを対象としていたグループ補助金(注1)の適用を国に強く要請し、実現したことは、本県産業の復興に向けた大

きな弾みとなり、被災事業者の事業継続意欲の維持・向上にもつながったと感じる。

特に、大洲市、宇和島市及び西予市に現地オフィスとして産業復興支援室を設置するとともに、国に強く交渉し事務手続きの簡素化などの補助要件緩和を実現するほか、行政書士を活用した審査・支援体制を構築するなど、本県独自の取組みは、一刻も早い復興に向けた力強い後押しとなっている。

地域の主力産業である1次産業とその関連産業などの復興が見える形となり、多くの被災事業者に復興に取り組みむ勇気を与えている。一方で、いまだ補助金の交付申請に至っていない事業者もおり、確実に地域経済を復興するためには、更なる支援が必要と考える。グ

ープ補助金の現状はどうか、また、今後どのように取り組んでいくのか。

(注1) 被災した中小企業らが、2社以上のグループを作って復興事業の計画を作成し、認定を受けた場合に、工場・店舗などの施設や、生産機械などの設備の復旧費用を公費で補助する制度。補助率は最大4分の3。これまでは、東日本大震災、熊本地震のみを対象としていました。

【中村知事】

発災直後から、グループ補助金が被災地の経済復興の鍵を握ると考えて、国に強く働きかけ、豪雨災害としては初の適用が実現したこと、速やかに臨時の現地オフィスを設置して申請手続きを支援する体制を構築した。結果、多くの事業者から補助金活用の意向が示され、地域の賑わいやコミュニティが回復しつつある現状に安堵している。

補助金の交付要件となるグループ認定については、6月28日を締切りとし、最終的に認定数を60と見込んでいるが、5月末現在で95軒に当たる57グループを認定済みであり、ほぼ目処が付いたと考えている。



グループ補助金で事業を再開した宇和島市吉田町の旭醬油醸造場(平成元年7月)

一方、補助金の交付申請については、最終的に590事業者と見込み、締切りを原則8月19日に設定するとともに、証拠書類の散失などにより時間的配慮が必要な事業者等については、9月末まで延長しており、現在の申請件数は約48軒の281事業者となっている。

このため、申請に至っていない事業者の手続きが加速化するように、行

政書士等の専任チームを組織して、夜間・休日も含めた個別訪問や地域・グループへの集中的支援を行っており、年度内での一日も早い補助金支払いの完了に努めるなど、引き続き被災業者に寄り添いながら、地域産業の創造的復興を全力で支援して参りたい。

2 土砂災害対策におけるソフト対策について

【質問の要約】

昨年は、6月の大阪府北部地震、7月の西日本豪雨、9月の北海道胆振東部地震と自然災害が多発した。今年も既に沖縄県与那国町と鹿児島県屋久島町で50年に一度という記録的な大雨が発生しており、土石流対策などの砂防事業は国、地方を問わず重要な課題である。

我が国は地形的な要因から土砂災害危険箇所が約53万か所と多く、全国で14番目に多い1万5,190か所を抱える本県でも、土砂災害対策は最も急を要する災害対策の一つであり、従来、砂防堰堤などのハード面の整備を進めてきた。

しかし、危険箇所全てでハード整備を行うには、多くの時間と費用を要するため、県は、ハード対策に加えてソフト対策を積極的に展開しており、危険区域を明らかにする基礎調査については今年度で全箇所の調査を終える予定と聞けが、引き続き、調査結果の公表や区域指定作業を行う必要がある。区域指定は地価にも影響するため関係者との調整も必要となり、機械的には進められないが、命に直結するためスピード感を持った対応を望む。

また、昨年10月に県が設置した「警戒避難体制強化のための土砂災害対策検討委員会」の報告書でも、区域指定の早期完了を含めたソフト対策の方向性が示されている。県には、住民の命を最優先とし、分かりやすく、かつ、住民自らが判断できるような情報伝達等のソフト対策を強力に推進することが求められているが、土砂災害対策におけるソフト対策に、今後どのように取り組んでいくのか。

【杉本土木部長】

西日本豪雨による甚大な被害を受けて、県が設置した「土砂災害対策

検討委員会」では、今年3月、地域の特性にあつた警戒避難体制の強化に係る報告書を取りまとめ、その中で強化すべきソフト対策として、「危険箇所の周知」、「切迫した危険度の周知」、「防災意識の向上」の3つの柱が示された。

このため、県では、危険箇所の周知として、基礎調査結果の公表や区域指定を加速させ、身近にある土砂災害の危険を認識してもらうとともに、今後、市町と連携して県下全域で指定区域の周知看板の設置を検討している。また、危険度の周知については、情報を分かりやすく伝え、確実に届けるため、年度内に土砂災害警戒情報の緊急速報メールによる配信を行うこととしている。

さらに、防災意識の向上に係る取り組みとして、砂防学習会の対象者の拡充や実施回数を増やすほか、自助・



土砂災害危険区域を示す看板

共助による自発的な地域防災活動を促すため、新たにモデル地区を選定し、住民主体の土砂災害に関するタイムラインの作成を検討している。

今後とも、住民の命を守ることを最優先に、土砂災害による人的被害ゼロを目指し、早めの避難につながるソフト対策の一層の充実を図り、警戒避難体制の強化や地域防災力の向上に努めて参りたい。

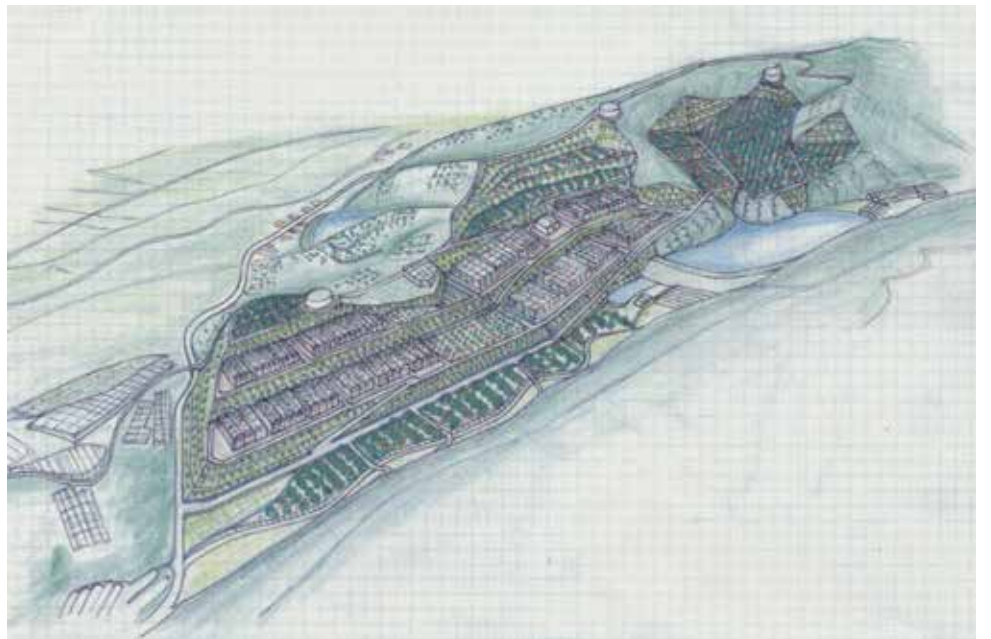
3 普及指導員の育成など 果樹産地づくりをけん 引する普及指導活動の 充実について

【質問の要約】

昨年の本県の結果樹面積は5、590 鈔で前年より220 鈔減少している。例年の減少幅は高齢化による離農に他品種への転換などを加えても100 鈔前後であり、減少幅が大きい。

本県の樹園地の多くは傾斜がきつ
く機械化・省力化に適さないため、
担い手が減少している。園地改造に
よる緩傾斜化と並行し、園地の集約・
再編を中心とする生産基盤整備が必
要であり、これらを土台として、各
地域で新たな品種や技術を積極的に
取り込みながら、持続的に発展でき
る魅力的な果樹経営の姿を描き、若
い担い手を引き込む戦略的な産地づ
くりを進めることが不可欠である。

しかし、産地づくりを進めようと
しても、個々の農家の考えにはずれ
があり、往々にして小さなずれから
取組みが進まなくなるため、JA 関



砥部町北川毛角谷で計画が進んでいる農地中間管理機構関連農地整備事業の構想図

り、特に県内農業では
果樹農業の振興に大き
な役割を担ってきた。
県には本年4月時点で
145人の普及指導員
がいるが、減少傾向に
あるようだ。普及指導
員の育成など果樹産地
づくりをけん引する普
及指導活動の充実に、
今後どう取り組んでい
くのか。

【田所農林水産部長】

本県農業が、担い手
の減少による産地力の
低下や、人口減少等に
伴う国内マーケットの
縮小など内外に課題を
抱える中、柑橘王国と
して揺るぎない地位を
築いている果樹農業が、今後も発展
を続けていくためには、園地の緩傾
斜化や樹形改良など省力化につなが
る生産基盤の整備や、高収益が期待
できる新品种や先端技術の導入など、
常に一步先を見据えた不断の革新が
求められており、これを先導するこ
とが普及指導員の重要な役割である

と認識している。

県では、昨年度から、生産者の先
頭に立って産地づくりに取り組む
「攻める」普及指導活動への転換を目
指し、普及指導計画や組織体制を抜
本的に見直すとともに、オリーブや
フィンガーライム(注2)など有望品
目の導入、柑橘産地の高度化、栗、梅
柿の産地再生など、地域特性にか
なつた36の果樹の戦略目標を掲げ、
最新の栽培技術や販売戦略を取り入
れながら、組織を挙げて実現に邁進
している。

また、普及組織が先導する革新的
技術の導入実証事業を創設したほ
か、先進的農家での最先端技術研修
や量販店での流通・販売研修など、
若手普及指導員の研修カリキュラム
を大きく見直し、職員の資質や意識
の向上にも取り組んでおり、今後、
普及組織が高い技術力と先見力を基
に県内の生産者や関係団体を先導す
ることで、強い果樹産地が県内一円
に数多く創出されるよう力を尽くし
て参りたい。

(注2) オーストラリア原住民が食糧としてきた柑
橘。県内で育成しているところもあり、稀
少な高級食材として取り扱われています。

4 森林・林業の担い手育成と労働力確保について

【質問の要旨】

県内の民有林における51年生以上のスギやヒノキの人工林は約7割を占めており、供給能力は十分である。今後10年ほどが愛媛の林業にとって重要な時期になると思う。

世界の森林面積は2010年からの5年間に全体として年平均331万ヘクタール減少している。地球環境にとって危機的な状況は続いており、多くの国が森林伐採を制限せざるを得ない環境にある中、国内では、安い輸入木材が入りにくく国産材への期待が高まり、輸出にも勝機が出てきているといった声を聞く。

来年度を最終年度とする県の森林・林業振興プランでは年間の素材生産量67万立方メートル、森林整備面積9,200ヘクタールを目標とし、県は目標達成には年85人以上の新規参入者が必要と試算し、外国人労働者の就労にも積極的に取り組んでいる。建築現場での国産材需要の伸び、CLT工場、木質バイオマス発電所の稼働など県

産木材の需要は高まっており、林業就業者が確保できれば、目標は達成できると思う。林業の成長産業化に欠かせない、森林・林業の担い手育成と労働力確保の取組状況はどうか。

【田所農林水産部長】

本県の林業就業者は、長期減少傾向が続いてきた中、ここ5年間は低水準ながらも現状の千人ラインを維持し、新規参入者も毎年50名前後を確保してきたが、将来にわたり森林の適正管理と林業生産活動を継続するためには、年間85人の新規就業者が必要とされており、林業の担い手確保は、愛媛林業の振興に不可欠な課題と認識している。

このため県では、林業就業相談会の開催やインターンシップ制度の導入、県内の高校生等を対象とした実践的な体験研修など、若者をターゲットとした就業希望者の掘り起こしに努めるとともに、就業後の基礎教育はもとより、高度な架線作業や最先端機械の操作技術等の習得までを一貫して支援する段階的研修制度も、業界団体と一体的に整備しており、就業者の定着促進にも取り組ん

でいる。

また、新たな労働力として期待できる農家や女性、シルバー人材を対象に、チェーンソー等の資格取得を支援し、農閑期等に従事してもらうワークシェアリングを推進するほか、平成29年度から、林業分野では全国で初めて、技能実習制度を活用したベトナムからの実習生受入れを開始するなど、外国人材活用のための環境整備にも努めており、今後とも、業界団体や林業事業体と連携しながら、多彩な手法を駆使した林業労働力の確保に努め、林業の成長産業化につなげて参りたい。

5 高齢者、障がい者が安心して外出できる社会づくりについて

【質問の要旨】

平成の時代で最も評価することは、障がい者や高齢者などの外出を支える環境整備が急速に進展したことがある。昭和の時代の社会福祉は、箱物整備が中心で、このような環境整備が追い付いていなかったと思う。

障がい者が、ごく普通に一人の人間として家庭や社会で生活できるのが本来の社会の姿であり、そのためのまちづくりを進める動きは、平成の時代、1990年代に活発化する。国内では1994年に高齢者や身体障がい者が円滑に利用できる建築物の建築を促進する通称ハートビル法が制定され、2006年のバリアフリー新法へと発展した。世界では2006年に障害者権利条約が国連で採択され、日本は、障害者基本法の改正や障害者差別解消法の制定を行い、2014年に批准している。

この動きとあいまって、障がい者の中からも社会の各方面で活躍する人が出てきた。当事者という立場から盲人史研究に取り組む国立民族学博物館の准教授は、「目に見えない世界を歩き続けその魅力を発信していきたい」と語っており、自らの障がい個性と捉え社会の第一線で活躍する姿がそこにある。

県は、1996年に人にやさしいまちづくり条例を制定し、県内の公共建築物や民間の宿泊施設などで、エレベーターや多機能トイレなど高齢者や障がい者が利用しやすい施設の整備を進めている。このような地

道な取組みと、パソコンやスマートフォンなどの電子機器の進歩があいまって、障がい者がごく普通に一人の人間として暮らせる社会の実現が目の前まで来ているように思う。高齢者、障がい者が安心して外出できる社会づくりについて、これまでの取組状況はどうか。また、今後どのように取り組んでいくのか。

【山口保健福祉部長】

高齢者や障がい者が安心して外出できるようにするためには、バリアフリー化等のハード面の整備に加え、誰もが住みやすい地域社会を目指す、人にやさしいまちづくりに向けて、県民の理解と協力を得て取り組むことが重要と認識している。

このため県では、人にやさしいまちづくり条例に基づく施設のバリアフリー化の促進とともに、パーキング

パーミット制度（注③）

の普及により公共施設や商業施設等での専用駐車スペースを確保するほか、平成29年度の全国障害者スポーツ大会の本県

開催を機に、外見では分かりにくい障がいのある方の外出を支援するため、周囲に配慮の必要性を示すヘルプマーク（注④）の普及に取り組んでいる。

また、今年度新たに「ヘルプマーク普及パートナーシップ制度」を創設し、民間事業者と連携した普及活動の展開によりヘルプマークの一層の認知度向上を図るとともに、引き続き、地域や学校等への出前講座など様々な機会をとらえ、県民の理解・協力の拡大に向けた啓発に取り組むこととしており、今後とも、高齢者や障がい者の自立と社会活動への参加が促進されるよう安心して外出できる社会づくりに努めて参りたい。

（注③）身体障害者用駐車場を利用する際、利用許可証を発行する制度。愛媛県では2010年7月から開始しています。



愛媛県の障がい者駐車場利用許可証。市町の窓口で申請すれば発行してくれます。パーキングパーミット制度を実施している府県であれば、どこでもこの許可証が通用します。

（注④）義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など外見からは容易に判断が難しいハンディのある方が、周囲に援助や配慮が必要としていることを示すマーク。愛媛県では2017年10月から県や各市町の窓口で配布しています。

6 新窯業技術センターを拠点とした本県窯業の振興について

【質問の要旨】

築後50年以上が経過し老朽化が著しい窯業技術センターも、本年夏頃のオープンに向け、砥部町伝統産業会館西隣への移転新築工事が順調に進んでいると聞き、地元県議会議員として一日も早い完成を心待ちにしている。

しかし、窯業を取り巻く環境は厳しく、個人消費の低迷や消費者の趣向の多様化、ライフスタイルの変化などにより市場規模は急速に縮小しており、砥部焼の製造品出荷額はこの10年間で約6分の5に、菊間瓦は約5分の1にまで落ち込み、事業所数も5分の3に減少している。

「窯業技術センターあり方検討報告書」では、研究機能の強化や地元

との連携強化のほか、将来を見据えた本気のブランド戦略の構築や産地と市場をつなぐ仕組みづくりなど、産地存続をかけた危機感を持った取組みが不可欠とし、提案力の高い研究員や伝統技能を継承する若手作家の育成など、次代の産地を担う人材の重要性にも言及している。

スターバックスコーヒーとコラボした砥部焼のマグカップや菊間瓦製の食器類は、職人の技術に裏付けされた確かな品質と高いデザイン性を持ち合わせており可能性を感じる。また、センターと若手窯元が共同開発した「自助食器」は、砥部焼の特性を生かして身体が不自由な高齢者や障がい者が食事しやすいように形状を工夫し好評を博している。

このことから、本県窯業の維持・発展には、手作りの味わいを大切にしつつも慣習にとらわれない商品開発や、最新のニーズ・情報を創作活動に生かせるシステム作り、柔軟な発想を持った若い人材の育成が重要であり、こうした取組みが、将来を見据えたブランド戦略の構築につながるかと考える。

センターは産地立地型の試験研究機関として、地元産地の抱える技術



ほぼ完成した新窯業技術センター(2019年6月撮影)

的課題に対応した試験研究や技術支援などに取り組んできた。今後は本県窯業のものづくり機能の高度化を先導する役割を、これまで以上に強化してほしいと考えている。新窯業技術センターを拠点として、どのように本県窯業の振興を図るか、お聞かせ願いたい。

【中村知事】

砥部焼や菊間瓦などの小規模事業

者が、国内市場の縮小が進む中で売上を伸ばしていくためには、良質な原料を安定確保した上で、他産地では出来ない手作りの良さを活かした商品企画や、インバウンド需要等も視野に入れた斬新なデザイン開発などのチャレンジが重要となっていることから、新センターでは、その先導的な役割を積極的に果たしていきたいと考えている。

具体的には、砥部焼のオーダーメイド型洋食器への展開を支援するため、薄くて軽い食器製作の技術開発に取り組むとともに、東京大学と共同で色鮮やかな赤色絵の具を研究することとしているほか、砥部町やえひめ産業振興財団と協力して欧州の若手陶芸家を招待し、滞在型創作活動や技術交流会等を通して、デザインを活かし人の感性に訴える商品開発の支援にも取り組む。

更に、砥部焼や菊間瓦の個々の事業者ごとの情報発信力や営業力を強化するため、8月から、SNSを活用

用したマーケティングや商品の撮影技術などのスキルアップ研修も実施することとしており、今後、新センターを拠点として、新商品開発や販路開拓、産地の未来を担う人材の育成など、産地が抱える様々な課題解決の支援に全力で取り組むことで、本県窯業の更なる振興と地域経済の活性化に努めて参りたい。

7 行政改革について

【質問の要旨】

21世紀に入り、地方の時代という掛け声の下で行政改革は行われてきた。特に小泉政権下での三位一体改革では、国庫補助負担金改革、地方交付税削減、税源移譲の結果、地方にとって大きなマイナスとなった。このような難局を乗り越えるため、県では行政改革に全力で取り組んできた。

先月開催された国の財政制度等審議会の分科会における資料等からは、地方の一般行政職員的大幅な削減や、地方財政計画と決算額との恒

常的なikai離、基金残高などを問題とし、地方財源を圧縮する流れを作ろうとする論調がうかがえ、地方にとって予断を許さない状況にある。

地方は、市町村合併による地方議員の大幅削減や、国を上回る水準での職員定数削減、給与カットなどの努力を積み重ねてきた。国が問題視する基金はこれらの努力の結果であり、西日本豪雨への対応を見ても、有事の際の膨大な財政需要への備えなど重要な機能を持つ。この実態を顧みず、不断の努力を続ける地方に対し、表面だけを捉えた批判を繰り返す一部の論調は残念であるが、知事はこれに屈せず将来を見据えた行政改革を推進してほしい。

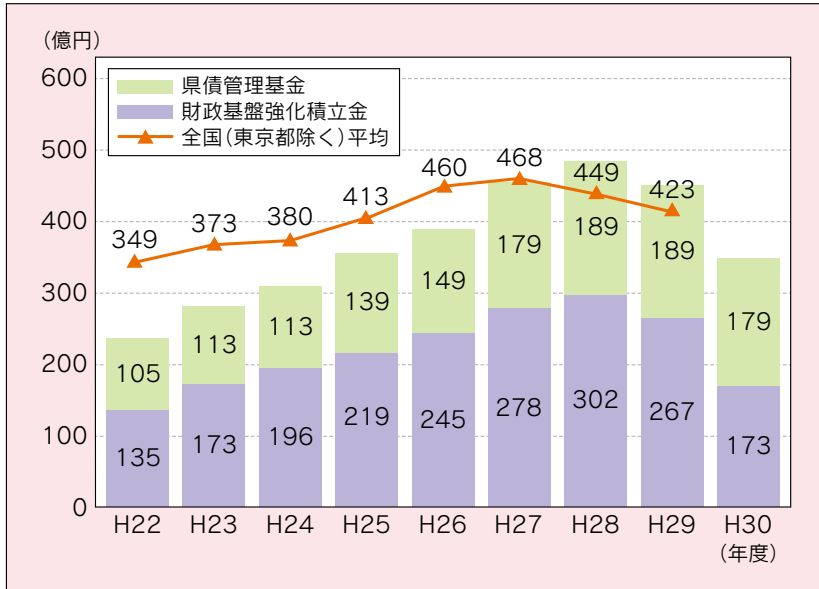
また、先の分科会での地方公務員削減に関する議論の背景には、昨今急速に開発が進むAIやRPAを活用した業務効率化がある。県が策定を進める次期行政改革大綱の骨子案にもAI等最新技術の活用が盛り込まれ、働き方改革の旗の下、行政改革は新たな局面を迎えている。急速に変動する社会情勢の中、どのような方針をもって今後の行政改革に取り組んでいくのか。

【高橋総務部長】

地方では、従来より、行政改革に真摯に取り組んできています。三位一体改革以降の15年程度で、①長期債務残高については、国が493兆円から915兆円と85割増に対し、地方は198兆円から192兆円と3割減であり、②職員数については、国が3割減に対し、地方は18割減の実態を見れば、地方が国を上回る改革努力を断行していることは明白。

本県においても身を切る行革に取り組んできたが、昨年の豪雨災害対応のため、12月補正予算時点では、財政調整基金が267億円から38億円と86割減になった状況を鑑みると、今後、社会保障関係経費の増高など県財政はより一層厳しくなる中であっても、復興を成し遂げ、防災・減災対策、人口減少対策、地域経済の活性化の3本柱を推進していくには、より足腰の強い行財政基盤の構築に向け、不断の改革が必要である。

このため、現在策定中の次期行政改革大綱では、引き続き、ムダを排し、財政健全化を推進するとともに、最新IT技術等を活用した行政のクオリティ向上により、限られた時間で最大のパフォーマンスを発揮できる組織づくりや働き方改革を通じた政策立案能力の更なる向上等に取り組みむことを通じて、行政サービスのより一層の充実とスリムで効率的な行政組織の実現を図っていききたい。



財源対策用基金残高の推移

編集後記

▼今、絵画、版画、詩など芸術・文化活動をつうじた障がい者の社会参加が進んでいます。県内では、6月に石村嘉成さんが新居浜市のあかがねミュージアムで、7月には有重麻由さんが県美術館南館で、絵画や

版画を中心にした個展を開きました。2人の既存の価値観にとられない感性と、芸術性に注目が集まっています。先日は、県庁第一別館地下の、ゆるりカフェ夢家で、詩画集『さびしいときは心のかげです』を手に入れました。原田大助さんと養護教諭の山元加津子さんとの共著ですが、その序文の中で、大助さんがこんなことを書いています。「あのね、やさしいことは気持ちがいいです。夏のおいしいことがいっぱいあります。あのね、おいしいことは気持ちがいいです。秋のおいしいことがいっぱいあります。あのね、...」。冬と春もあります。想像してみてください。大助さんのつぶやき

▼本屋さんで苦戦しています。砥部町高尾田の明屋書店もだいぶ前に撤退しました。そんな中で、私の好きな本屋さん、稲田書店(砥部町大南)が健在です。私の子供の頃からの本屋さんで、文具と書籍が半々くらいでしょうか。書籍の数はそれ程ありませんが、内容が素晴らしいと思います。ご主人の憲治さんが選んでいるようですが、今話題の本、気になっていた本が当たり前のようにそこにあります。



店内の様子。右端はご主人の稲田さん

晴走雨読

私の本棚から気になった本の紹介

『口語訳 古事記 [完全版]』

著者：三浦 佑之 みうら すけゆき

出版：文藝春秋



古事記には、天地の始まり（神代）から推古天皇の時代に至るまでの様々な出来事（神話や伝説などを含む）が紀伝体（注5）で記載されています。ここに紹介する「口語訳 古事記」は、語部として一人の古老を登場させ、神々によって織りなされた葛藤や、遠い世に生きた人々によって紡ぎ出された愛憎を語らせます。作者は、「語り」にこだわり、「語る」ことよって古事記の基となった「古事」を再現しようと試みたと述懐しています。

古事記は、不思議な書物です。天皇の命により編纂されたにもかかわらず天皇を飾ろうとしていません。その点、同時期に編纂された日本書紀と大きく異なります。最も顕著に表れているのは、ヤマトタケルの記述です。

日本書紀が理想的な武人として「日本武尊」を描くのに対して、古事記のヤマトタケルは、女性に扮してクマツタケルを油断させて斬り殺した

り、イツモタケルに偽物の太刀を渡し自身は本物の太刀を持って太刀合わせをして殺したりする狡猾で獐猛な武人です。また、父子（あるいは天皇と臣下）の関係も、古事記は父（天皇）がその獐猛さを畏れ身辺から遠ざけるため戦に出したと飾ることなく語っています。しかし、そうであつてもヤマトタケルは、私たちの英雄です。敵を倒し、多くの女性と恋をし、数多くの歌を私たちに残してくれました。最後の地、能褒野（三重県亀山市）で、歌った国を偲ぶ次ぎの歌は特に有名です。

やまとは 国のまほろば

（倭は 真秀なる国どころ）

たたなづく あをかき

（たたみ連なる 青々とした垣）

山ごもれる やまとしうるはし

（その山々に囲まれた 倭こそ美しい）

神代と遠い古の日本、古事記の世界を覗いてみませんか。

（注5）歴史書の形式の一つ。年代ごとに出来事を並べる（編年体）ではなく、人物の逸話を中心に話をまとめる形式。

◎愛媛県と古事記

「愛媛」の由来は、この「古事記」にあります。イザナミとイザナギの国生神話の中で、淡路島の次に四国（イヨノフタナの島）が生まれますが、三浦佑之訳のこの古事記では、こう語られます。「（この島は）面ごに名があつての、伊予の国はエヒメと言ひ、…」。全国47都道府県の中で県名が日本の古典に由来するのは、我が「愛媛県」だけです。



愛媛県議会議員

松下行吉 まつした ゆきよし

〒791-2141 愛媛県伊予郡砥部町岩谷口 135

TEL 089-969-3605 FAX 089-969-3606

Email : matsushita31@iyo.ne.jp

<http://www.iyo.ne.jp/matsushita31/>